

差別解消法 連続学習会

2016年、立て続けに施行された「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の三つの法律。日本において、それぞれの被差別当事者に対する差別の現実を踏まえ、国が法律をもってその問題の解消に取り組むこととなりました。

今回はこの三つの法律について、それぞれの問題に取り組む方々を講師にお迎えして、施行に至るまでの経過、法律の内容、施行後の現状、今後の課題などについて学習したいと思います。

法律を活用して、それぞれの差別問題について解消に向けて出来ることを考えましょう。

第1回	5月29日(火) 午後7時～9時	「部落差別解消推進法」	友永健三さん(一般社団法人 部落解放・人権研究所名誉理事)
第2回	6月29日(金) 午後7時～9時	「ヘイトスピーチ解消法」	朴洋幸さん(一般財団法人八尾市 人権協会副理事長兼事務局長)
第3回	7月24日(火) 午後7時～9時	「障害者差別解消法」	堀智晴さん(元大阪市立大学教員)

※いずれか1回の参加も出来ます。開場は、各回午後6時30分です。講師紹介は裏面をご覧ください。

会場 : 尼崎市立地域総合センター上ノ島(本館)

〒661-0012 尼崎市南塚口町 8-7-25
 阪急神戸線「塚口」駅南口下車、南西へ約 800m。
 阪神バス 14 系統「園田学園女子大学」から北へ約 200m。
 阪神バス 13 系統「南塚口町1丁目」から西へ約 300m。

対象 : 各種人権課題に取り組む関係者、関係機関職員、行政関係者、教育関係者、その他、各種差別の解消に向けた取り組みに興味のある方

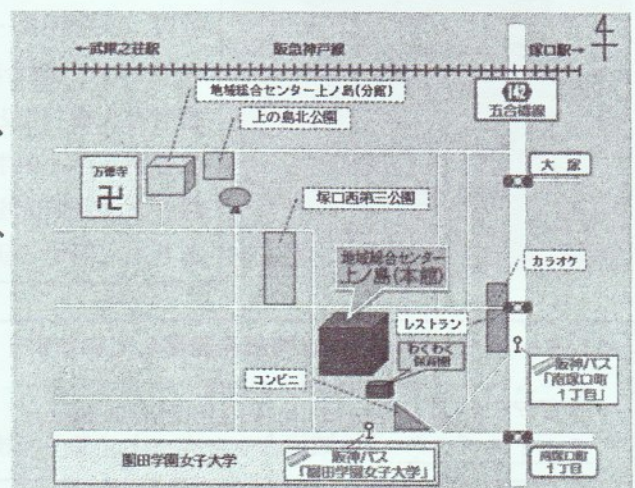
定員 : 各回先着30名程度

申込 : 来館又は電話にて、①お名前、
 ②電話番号、③参加を希望する回、
 をお伝えください。

申込期間 : 第1回は5月1日(火)～当日、
 第2回は6月1日(金)～当日、第3回は
 7月2日(月)～当日まで。

申込・問い合わせ先 :

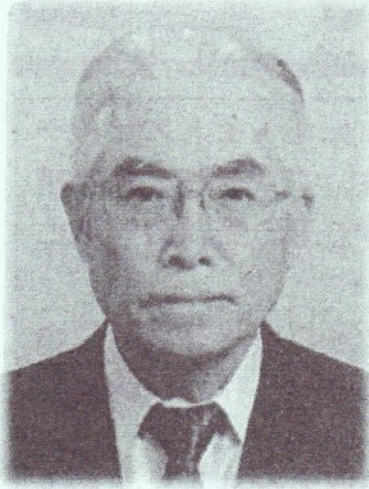
尼崎市立地域総合センター上ノ島(本館)
 電話・FAX : 06-6429-7640



裏面をご覧ください

講師紹介

5月29日(火)午後7時～9時 / 『「部落差別解消推進法」の制定と今後の課題』



友永健三 (ともながけんぞう)

1963年、市大入学。社研で学ぶ。1967年、部落解放同盟大阪府連合会教育宣伝局に勤務するとともに大阪部落解放研究所(現在の社団法人部落解放・人権研究所)事務局員を兼務、その後、同研究所の事務局長、理事・所長を歴任し、2009年3月退任。

現在 一般社団法人部落解放・人権研究所名誉理事、公益財団法人反差別・人権研究所みえ顧問、反差別国際運動(IMADR)顧問、公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長、関西学院大学非常勤講師などに従事。

2015年8月、『部落解放を考える 差別の現在と解放への探求』を解放出版社から上梓。

6月29日(金)午後7時～9時 / 『ヘイト・スピーチ解消法施行から2年
～成果と課題、これからの活かしかたを考える～』

朴洋幸 (パクヤンヘン)

兵庫県尼崎市出身。在日コリアン3世。大学卒業後(1991年)在日コリアンの人権確立に取り組む団体に勤めた後、1998年よりトッカビ子ども会(現、NPO法人トッカビ)スタッフとなり2005年より代表に。2007年より八尾市人権協会事務局長を務める。その他、八尾市外国人市民会議委員(2011年～)、(公財)八尾市国際交流センター評議員(2012年～)、NPO法人多民族共生人権教育センター(大阪市)理事長を併任。



7月24日(火)午後7時～9時 / 『障害者差別解消法について』



堀智晴 (ほりともはる)

元大阪市立大学教員、三重県四日市生、団塊の世代に属す。

専門分野は、障害児保育・教育、知的障害者福祉、インクルーシブ保育・教育、人権保育・教育。

大学では、「統合教育論」「障害児教育臨床学」「知的障害者福祉論」「障害者と人権」などを担当した。

保育所、小・中学校、特別支援(養護)学校など実践に学びながら、実践者と共同研究をしてきた。また、知的障害のある人の地域生活支援のあり方に関する研究もしている。

インターネットでも色々な情報を発信しています!

ホームページ: kaminoshima.org

ブログ: <https://ameblo.jp/kaminoshimacenter/>

フェイスブック: 「地域総合センター上ノ島」で検索。



QRコードからアクセス!

←ホームページ

ブローグ

